

くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2019年12月6日)

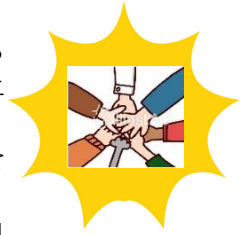
第205号 (2018年度-第13号) / 電話: 083-933-5034 ・ メール: fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp

人給マネジメント改革問題で12月13日(金)に団体交渉開催 組合の求めで提示された資料(11/25)で制度改変が何をもちが明らか!

「人事給与マネジメント改革」の名のもとに導入されようとしている、新たな業績評価にもとづく給与決定システムについて、数度にわたる部局長会議での「議論」、学部ごとに行われた田中人事労務担当理事と人事課による説明会等で、様々な疑問が出されてきました。

そうした中、既報のとおり(「くみあいニュース第204号」)組合は大学との団体交渉開催を申し入れていましたが、いよいよ12月13日(金)午後3時からの開催が決まりました。

これに先立ち組合は、11月20日(水)に「人事給与マネジメント改革についての資料提示」を求めましたが、これに対して11月25日付けで大学からの回答(資料提示)がありました。続いて、12月5日(木)には評価配分ポイント(ept)についての資料が提示されました。



☑ 退職金が減額となることを、なぜ説明していなかったのか?

大学院担当者が月給制に留まった場合、退職金支給額が相当の、人によっては大幅な減額となることは、前号で報じた通りです。しかし、これほど重大な不利益変更が生じることが、当初部局長会議では全く説明されてきませんでした。田中理事による各学部での「説明会」の折にも、この点が質され、それに対する回答という形で「最終案」において、ようやく「Q&A」のなかに記されることとなったものです。「もし質問がなかったら、この事実を明示せずやり過ごすつもりだったのか」との疑問と怒りの声が組合にも届いています。誠実な姿勢であったとは、到底言えないものです。



☑ 博士課程担当者は「A評価(優秀)」でも給与減額!?

「最終案」では調整数1(修士課程担当)の「給与モデル」が示されたのみでした。そこで組合は、それ以外の「給与モデル」も資料要求しました。これによると、調整数2(博士課程担当)の場合、A評価でも減額の場合があり、S評価を得てようやく現給をやや上回ることになる程度です。また、学部への配分額には大幅な格差が予想され、その枠内での配分となるわけですから、結局は現給を下回る人が続出することは確実でしょう。



**裏面に博士課程担当者の給与モデル比較表を掲載しています。
驚きの結果が出ました!**

組合は、今回大学側から提示された「調整数2」の給与モデルを分析し、現行と業績評価結果による年収比較表を作成しました。これによると、大学院博士課程担当の教授(調整数2)の場合、標準であるC評価では、俸給月額(50万円)を上回る533,000円、つまり1か月分強の減収となることが明らかになっています。B評価(優秀)でも、276,000円の減収、A評価(優秀)を得ても2万円の減収となります。事実上最上位のS評価(特に優秀)でもわずか83,000円の増収に過ぎません。

驚くべき「評価システム」と言わざるを得ません。このまま、確定させるなどあってはならないことです。

現行と業績評価結果による給与制度の年収比較表（月給制・調整数2）

職 位	授 教	准教授		講 師	助 教	単位：円
		5級45号	4級80号			
俸給月額	500,000	450,000	400,000	350,000		
調整給月額	30,000	25,400	23,800	21,000		
計	530,000	475,400	423,800	371,000		
現行給与年額	9,047,000	8,005,000	7,138,000	6,175,000		
内俸給調整給年額	491,700	416,306	390,082	344,190		
評価区分（定義）	勤労手当支給比率	現行比	評価後年額	現行比	評価後年額	現行比
S S（特に優秀）	1.70	186,000	8,202,000	197,000	7,293,000	155,000
S（特に優秀）	1.60	83,000	8,113,000	108,000	7,214,000	6,262,000
A（優秀）	1.50	▲20,000	8,023,000	18,000	7,134,000	▲4,000
B（優秀）	1.25	▲276,000	7,800,000	▲205,000	6,936,000	▲202,000
C（標準）	1.00	▲533,000	7,578,000	▲427,000	6,738,000	▲400,000
D（要努力）	0.95	▲579,000	7,538,000	▲467,000	6,703,000	▲435,000
E（要努力）	0.95	▲630,000	7,493,000	▲512,000	6,663,000	▲475,000
F	0.90	▲630,000	7,493,000	▲512,000	6,663,000	▲475,000

*各区分の「定義」については、10月1日開催の部局長会議へ提示された案での記載を記した。